

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告
下記の筆界特定の申請に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第
245条第4項の規定により、公告します。

令和6年6月18日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第39号
対象土地	大阪市西淀川区柏里二丁目130番2
	同所 130番14
手続番号	令和6年第40号
対象土地	大阪市西淀川区柏里二丁目130番2
	同所 162番